

北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例の 施行状況について

令和8年(2026年)4月

北海道議会事務局

北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和4年北海道条例第55号）第52条の規定により、令和7年度の施行状況を、次のとおり公表する。

令和8年(2026年)4月23日

北海道議会議長 伊藤 条 一

- 1 開示請求等の状況
該当なし

- 2 訂正請求等の状況
該当なし

- 3 利用停止請求等の状況
該当なし

- 4 行政不服審査法の規定による裁決の状況
該当なし